

## クロマグロ（小型魚）未利用分に対する

枠内先獲り（オリンピック）方式の開始について

2月分開始日：令和8年2月1日（日）

3月分開始日：令和8年3月1日（日）

オリンピック枠（暫定値）：130トン

（2月分91トン、3月分39トン）

- 令和8年1月20日時点の漁獲実績に基づき、令和8年1月31日時点の推定漁獲量により算出したオリンピック枠（暫定値）です。1月31日時点の漁獲量に基づくオリンピック枠（確定値）は、後日通知します。
- オリンピック方式に参加できるのは、これまで同様、承認漁業者及び定置漁業者です。漁船漁業で承認漁業者以外の混獲が発生した場合は、当該海区（漁協）の実績とします。
- オリンピック方式の対象は小型魚だけです。大型魚はオリンピック方式を行いません。
- オリンピック方式の対象となるのは開始日の0時以降から、終了日の12時の荷揚げまでです。この期間以外は各海区の漁獲実績となります。
- オリンピック方式の終了は終了日の前々日の16時までに県HP※に掲載するとともに漁協にメール又はFAXで通知します。ただし、オリンピック枠に数量超過の恐れがあると認めた場合は、直ちに終了を通知します。
- 原則として、オリンピック方式終了後1週間以降の漁獲量の修正は認めません。修正により漁獲実績が増えた場合は、各海区の漁獲実績とします。

※県HPアドレスは下記のとおり

<http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/suisangho/olympic/index.html>